

みんなで防ごう！『高齢者虐待』

■問合せ 美浦村地域包括支援センター(福祉介護課内) ☎029-885-0340 (内) 135

高齢者虐待は、さまざまな要因が複雑に絡み合って起こるといわれています。介護をしている人の心身の疲れや孤立感などから、無意識のうちに虐待になってしまうことが多くあります。また、高齢者の加齢に伴う身体機能の低下や認知症などによって精神的・経済的バランスが変化したりすることで虐待が始まることもあります。



●このようなことが虐待にあたります

- ・身体的虐待 たたく、蹴る、つねる、やけどを負わせる、ベッドに縛り付ける など
- ・心理的虐待 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視する など
- ・経済的虐待 本人の財産(不動産・年金・預金等)を取上げ勝手に使う、生活に必要なお金を使わせない など
- ・介護や世話の放棄・放任 食事を与えない、入浴をさせない、オムツを交換しない、病院を受診させない、劣悪な住環境で生活させる など
- ・性的虐待 同意のない性的接触や嫌がらせをする、排泄の失敗等の罰として裸で放置する など

●虐待を防ぐために地域でできること

声を掛け合う 日常的にあいさつをかわし、近所の関係づくりをしましょう。

見守り 高齢者のいる家族の普段の様子を知っておくことで、小さな変化に気づくことができます。

相談 高齢者の中にはセルフネグレクト※により、周囲の気づきや支援が必要なケースもあります。「様子がおかしいな？」と感じたら、地域包括支援センターにご連絡ください。

※**セルフネグレクト**とは？ 自己放任。食事、入浴、受診、掃除など生活する上で必要な行為を行わない(行う能力がない)ことから心身の安全や健康が脅かされる状態に陥ること。

高齢者虐待は誰にでも起こりうる問題です。虐待者＝悪者というわけではありません。虐待が起こる要因を見つけ、虐待されている人だけでなく、虐待をしてしまう人に対しても支援することが必要です。虐待に限らず高齢者に関するご相談がありましたら、地域包括支援センターへ遠慮なく連絡してください。

美浦村プレミアム付商品券

美浦村プレミアム付商品券の使用期限が迫っています！
未使用の商品券をお持ちの方は使い忘れないようにご使用ください。

ご利用は 3月31日(火)まで！

※使用期限を過ぎた商品券は無効となり、4月以降は一切使用できません。また、残った商品券の払い戻しはできませんのでご注意ください。



◇問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340 (内) 112